平成２６年（フ）第５５６号
静岡市駿河区西脇645番地の１プレミール陽光103号、開始決定時の住所静岡市駿河区八幡３丁目９番14号
破産者　齋藤　　勝
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３５９号
大阪市東淀川区東中島１―21―２新大阪ハイツ807号、住民票上の住所大阪府茨木市春日４丁目４番26号ユーハイツアヤメＢ棟203号、開始決定時の住所大阪府茨木市上中条１丁目４番15号
破産者　髙岡　賢弘
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３９２７号
大阪府東大阪市中新開２丁目13番25号　木の国ハイツ1104号
破産者　上田　晴子
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８６１号
神戸市長田区駒ケ林町３丁目16番19号
破産者　岡崎　英明
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８６２号
神戸市長田区駒ケ林町３丁目16番19号
破産者　岡崎　理子
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８号
岡山県津山市東一宮３番地14、開始決定時の住所岡山県津山市山北838番地
破産者　中尾　彰男
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第５６１号
神奈川県鎌倉市梶原１丁目７番２号　ドエル湘南202
破産者　福井慶太郎
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９号
新潟市江南区曽野木１丁目29番25号、住民票上の住所新潟市東区河渡１丁目２番41号
破産者　大西　啓太
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５３８８号
兵庫県神戸市灘区桜ケ丘町６番27号シャルム桜ケ丘３－Ｃ
破産者　岡　　礼子
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４６号
広島市中区白島九軒町９－４ホウライツルビル702号、申立時の住民票上の住所広島市東区牛田本町５丁目11番４号
破産者　舛長　義昭
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６９２号
広島市安佐南区緑井５丁目18番20―102号　プリンスタロ
破産者　森　　健
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２４２号
福岡県三井郡大刀洗町大字高樋2457番地２　マーヴェラスＣ―110
破産者　山本　哲也
1　決定年月日　平成27年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第７号
北九州市小倉北区金田２丁目12番18―601号
破産者　翁　　健一
1　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
2　一般調査期日　平成27年８月31日午前10時20分
平成27年７月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１９号
兵庫県西宮市愛宕山12―６　ファミリーポートヨツヤ102号室、開始決定時の住所兵庫県西宮市大社町１番43号
破産者　一修堂こと　佐々野　修
1　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
2　一般調査期日　平成27年10月９日午前10時30分
平成27年７月13日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第８６０号
広島市南区青崎２丁目20番４号
破産者　有限会社一幸組
1　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
2　一般調査期日　平成27年10月13日午前10時
平成27年７月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４０７９号
大阪市城東区関目２丁目18番103―304号
破産者　神田　祥司
1　破産債権の届出期間　平成27年８月13日まで
2　一般調査期日　平成27年９月17日午後２時30分
平成27年７月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１８０号
大阪府寝屋川市成田東が丘17番25号
破産者　森田　矩夫
1　破産債権の届出期間　平成27年８月13日まで
2　一般調査期日　平成27年９月17日午後２時30分
平成27年７月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６９２号
大阪市此花区酉島４丁目１番20―2904号
破産者　本田　孝一
1　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
2　一般調査期日　平成27年10月１日午後２時30分
平成27年７月14日
大阪地方裁判所第６民事部